

## 二、保育所の立場から

長野県立保育専門学院

根 岸 草 笛

今日、最初に申し上げたい問題は、自由保育の「自由」という言葉の持つ意味のあいまいさです。「幼児に自由を与えよ」などという言葉の持つアトラクティブな華々しいひびきに、大衆は無条件にとびつきやすいのですが、そこに大きな危険があります。

それから、日本人の習性の一つとして、YesかNoか、善か悪か、というようにどちらかにものごとを割切つてしまわないと、気がすまぬ傾向が多分にあるのですが、一口に「一斉保育」或いは「自由保育」と呼ばれている保育の形態の、どちらか一方の形態に徹底した形で、一日中終始することは保育の現場においては、事実としてあり得ないものであると共に、どちらでなくてはならないという結論も、そう簡単には引き出せぬものです。

と申し上げても、私自身は保育所の立場から、自由保育には勿論賛成するに吝けはないのでありまして、現在の保育所の性格から致しまして、当然自由保育が本態とならざるを得ないのであります。

皆さんも御存じの通り児童福祉法に依つて示されております。「保育に欠ける児童」という言葉の概念は非常に深さと広さを持っておりますために、極端な例としてはニコヨン（注）の家庭からも共稼ぎの大学教授の家庭からも幼児が通つてまいります。

そのために、無限大の可能性とパーソナリティの差を持つ幼児が同時に参るわけですがその外に、(一)対象の年齢が〇才―五才までの差があるために、乳児や稚児の場合は絶体（注）に自由保育の形態に依る個別指導によらねばならぬこと、(二)、長時間保育が本年の使令であ

り、又、(三)、長期保育一ヶ月―五ヶ年或いは六、七年（学童の余暇指導を含めて）になるために、覚醒時には母親より保母と過す時間が多くなる保育に欠ける乳幼児であるから、家庭的な役割の面から時間と質と量と共に非常に個別指導を多くしないと、ホスピタリスムの心配が増大する。

以上の点から、保育所の保育は自由保育が主体とならねばならぬということを申し上げます。

そして、自由保育は、幼児の持つ人間性や自発性を尊重して豊かな創造力を育成する、素晴らしい保育効果のあることを十分に認め且つ礼讃されるのであります。

けれども一面静か（注）にみつめますと、いちがいに古（注）いとかたづけられている一斉保育の形態の中にも、捨てがたい幾つかの勝れた価値があります。

そして、何時如何なる時代の教育にも、それは最も原始的な素朴な教育目標ではあるには異いありませんが、先ず第一に重んじられるのは、その幼児自身の「生命を護る」という目標にあると思ひます。

その安全、健康、社会性の三つの面の訓練

はどうしても一斉保育にまたねばならぬ部分があるのでありまして、例を申し上げますならば現在日本国中に満ちております赤痢禍の予防のために手洗いを励行するといたしましたならば、それはどうしても全部の幼児が徹底的にしつけられ、且つそれが一人残らず守られなくてはいけないのであります。

ですから、しつけの面はその基本線だけは一斉保育で抑え、徹底せぬ部分の個々のしつけが更に自由保育の形態の中で行われて、はじめて所期の目標が達せられるものであります。

そこで特に乳幼児のしつけは、条件反射的な行動のくりかえしが身につき、それが無意識の世界に沈んでいくので、保育所では、自由保育と共に、一斉保育の長所を生かしてゆくべきなのであります。

そして、問題は、その自由と一斉の二つの形態に与えられる「時間」と「質」と「量」になるのでありますが、この三つは年令と共に全体的にすべてが増加するものであり、わけても自由の量が多くなっています。

次に申し上げたいことは、保育の形態は自由保育の形態一つのみをとりあげて論議してみ

ても無駄であつて、それは「カリキュラム」と「デイリイプログラム」と「保育の形態」この三つの研究が、あたかもリズムとメロディーとハーモニーの三つが混然と溶け合つて美しい音楽が創造されますように、溶けあつてはじめて美しい保育効果があるものなのであるということでありまして。

そこで、デイリイプログラムとの関連においては、自然のリズムに従つた形態のプログラムを計るべきであつて、保育所は特に長時間保育であるから、急いで帰宅させたり、あわてて自由保育を打ち切つたりする必要がありません。

その点を利用して、そのやり方の工夫をする。その一例としてこれは乳児の授乳のやり方でありまして、Self demand feeding 式に考え、発達段階に應じた大体の時間割と保育内容は予想しておくが、実際には幼児の慾求を十分にかなえる、というやり方が望ましいのであります。

そして、自由と一斉の織り方を「緊張と弛緩」「仕事と休息」「強と弱」「アレグロとアンダンテ」というような自然のリズムにのつたコースをつくり、一日の生活の中にしたの

しいいくつかの山をつくりまして。

その山は、「食事と排泄を中心に本能にチャンネル即通路がつけられる」とエートリーが云つている時代の幼児にとつて、食事もつとも愉しく且つ重要な意義があるので、その食事とおやつを山にし、その後に一斉保育の最低必要量を予定しておきたいのであります。かく致しますと、集まらねばならぬという必然のもとに集められることになりまして、幼児の心理的な抵抗が少なく、殊に期待の心理で一斉保育の効果がいちじるしく増されるようになります。

又、環境構成の面にも多くの問題があり、広さだけを機械的に見ないで、自然との親密度や、潜在する環境、未完成の環境等をもつと問題にし、「音響」「光線」「震動」「通風」或いは用意されている遊びの種類等を再吟味すると共に、受け持ち人数や保母の能力なども、もつと考えねば、よき自由保育は不可能であります。

ということとは、現在の最低基準では、良心的な自由保育が行い難いという意味にもなりません。そして、全体としては、保育所の保育は自由保育を主にし、一斉保育の最低必要量

をそれに溶合せ、両方の長所をとりあげて 行くべきであると申し上げておきます。

### 三、教育学の立場から

大阪学芸大学

小川 正 通

(一)、はじめに

日本人は潔癖のせいか、何事に対しても、割り切らないと承知しない傾きがある。幼稚園の先生方も同様であって、私どももときどき次のように聞かれる。例えば朝の集りをやった方がよいのかやらない方がよいのか。また単元保育でなければいけないのかどうか等々。その際、保育の実際上の経験を通してはどうですかと聞き直したり、中間的な返答をすると、どうも先生方はよい顔をしてくれない。自由保育と一斉保育というこの出題もどちらかに割り切れと強迫している感じがする。

(二)、概念規定

自由保育の自由という言葉は美しいが、歴

史的にも変遷があり多義である。しかしここでは一斉保育の概念との関係から、ほぼ推察できる。教師が主体で、客体としての幼児全体を一律に同じことを教え或は一定の型にほめこもうとする指導様式を一斉保育が指すとするれば、その反対に幼児一人一人の自由な活動を教師が指導する方式を自由保育といつてよい。一体、保育の目的と方法は相即の関係にあるが、ここでは方法論が問われているのであり、さらに指導の方法(形態)が問題とされているのであると思う。

(三)、指導形態の発達

(1)、前近代的指導様式——非学校的、家庭教師的で、一人の教師が子供を一人一人別個に指導する。子供が多数でも一人一人交互に

寺子屋式に指導する。個別指導であって、子供の個性、進展は教師にわかるはずだが非能率的様式の能率をあげるためにも、屢々子供の興味、要求に無関心、教師中心教材中心に流れる。たとえ子供が多なくても、子供相互の横の連絡は殆んどない個別的なものである。

(2)、近代学校的指導様式——教師一人が多数の子供を一斉に同じことを指導する(極端な一斉保育)。正面に黒板あり、教壇上に教卓を前に教師がむちを持ち、生徒が椅子に正坐して教えを受ける一時代前の学校教育を思い出されたい。幼稚園にもかつてそれと似た風景が見られぬでもなかった。教師中心、教材中心であり、従って教科単元的な主知主義伝統的な一定の型にはめこむ訓練主義を採った。子供の興味・個性は無視されがちで、子供は所謂プラスチックに陥り易い。(1)よりはるかに能率的であるが、それは生徒の進度や発達段階を無視して、その同一性を予想しようとするからである。しかし実際問題としては、同一性を必ずしも予想できないので、中間の生徒を基準として教えていくことになる。一斉に歌ったり、作ったり一斉に身体活動をしたりするので、子供相互の横の